

## 第5次群馬県男女共同参画基本計画の素案に関する意見募集について

このたび、「第5次群馬県男女共同参画基本計画」の素案を作成しました。  
この素案について、広く県民の皆様から御意見をお聞きするため、次のとおり意見を募集します。  
皆様からいただいた御意見につきましては、とりまとめのうえ、御意見に対する考え方を付して公表するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

### ◇素案の概要

#### 1 趣旨および内容

「群馬県男女共同参画基本計画（第4次）」（平成28～令和2年度）の計画期間が終了することから、本県における男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進することを目的として第5次計画を策定します。

本計画では、「県民総活躍」の実現に向けて、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会、あらゆる分野への参画の機会が保障され、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、SDGsの視点と社会の新たな変化に対応する視点を取り入れています。

#### 2 計画期間：令和3年度～令和7年度

#### 3 資料入手方法

素案・資料等の全文は、県ホームページに掲載するとともに、次の窓口で配付しています。  
県庁生活こども部生活こども課（12階）、県庁県民センター（2階）、  
各行政県税事務所

#### 4 結果の公表予定日：令和3年2月頃

### ◇意見募集要領

#### 1 募集期間：令和2年12月21日（月）～令和3年1月20日（水） （必着。ただし郵送の場合は当日消印有効）

#### 2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体、及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

#### 3 提出方法

- 郵便（〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 県庁生活こども部生活こども課行）、ファクシミリ（027-221-0300）、電子メール（seikatsuka@pref.gunma.lg.jp）のいずれかの方法により御提出ください。
- A4サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載してください。匿名での意見提出は、お受けできません。
- 電話等による口頭での意見提出は、お受けできません。

#### 4 留意事項

- 御記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

